

8-4-24 改定道路橋示方書連絡WG

1. 設置目的と組織

(1) 改定道路橋示方書連絡 WG 設置目的

国土交通省は道路橋示方書の改定作業を行ない、平成 29 年 7 月に通達、同 11 月に道路橋示方書・同解説が発刊された。

建設コンサルタンツ協会の会員が速やかに改定道路橋示方書の内容を理解し、調査・設計業務に反映させるためには、改定道路橋示方書の速やかな普及が望まれる。

このため、早期に改定道路橋示方書の改定のポイントと内容を周知すると共に、勉強会・講習会等を開催して会員の理解を深めることを目的として、本 WG が設置された。

本 WG は組織改編により、技術部会交通基盤委員会の下で、改定道路橋示方書連絡 WG として位置付けられた。設置目的と組織の構成は、従前と変わらない。

(2) 組織

委員長、副委員長は、道路協会道路橋示方書橋梁委員会委員または傘下の小委員会の委員。委員は、既存の委員会（本部統括技術委員会、支部技術委員会、道路橋技術相談窓口対応 WG 代表、公益活動 WG、道路構造物専門委員会、設計ソフトウェア連絡 WG）からも選出し、組織横断的な構成となっている。事務局：インフラ研究所（現道路橋技術相談窓口事務局）（委員 19 名、事務局除く）

2. 活動内容

令和 6 年度の改定道路橋示方書連絡 WG は、以下の 4 つのテーマについて、検討を行った。

- (1) R5 年度選定した道路橋示方書橋梁委員会傘下の性能評価・診断小委員会および品質保証小委員会委員との連絡体制を再確認した。
- (2) R5 年度開催「道路協会道示資料集発刊に伴う講習会（オンデマンド形式）」を今年度も継続実施することを確認し、協会員に周知を行った。資料は、R5 年度に作成した動画を流用した。
- (3) 共同研究「道路橋の立体挙動を考慮した設計

法に関する共同研究」準備会に参画した。

- (4) 道路橋示方書橋梁委員会傘下の耐震 WG の中に SWG を設置し、動的解析マニュアル作りを開始した。この作業に必要となる委員を追加した。このマニュアルは、令和 7 年度完成予定である。

- (5) 来年度改定が予定されている道路橋示方書の理解を深めることを目的として、本 WG 所属委員と道路協会橋梁委員会建コン代表との合同会議を企画し、会議を開催した。

なお、会議には国総研担当者も招聘し、示方書の動向について会員向けに説明して頂いた。

- (6) 道路協会からの意見照会に対応

橋梁委員会性能評価・診断小委員会より、委員会資料について意見照会あり。

以下は一例である。

- ①地震の影響の規定の改定案について
- ②鋼部材・コンクリート部材の限界状態と耐荷力式に関する規定の改定案について（鋼部材の限界状態及び耐荷力式の充実について）
- ③鋼部材・コンクリート部材の限界状態と耐荷力式に関する規定の改定案について（マッチングの考え方に関する規定の追加・コンクリート部材の限界状態と耐荷力式の充実）

3. 次年度活動予定

- (1) 新たな示方書改定の動向把握および対応、計画便覧作成に向け取り組んでいく。
- (2) 令和 7 年度発刊が予定されている道路橋示方書（案）に対する意見照会に対応していく。
- (3) 道路協会主催の改定道路橋示方書の講習会（11 月・12 月開催予定）に積極的に参加を促すとともに、理解促進のための活動を行う。
- (4) 改定された道路橋示方書に対応する業界標準報告書（設計計算書）仕様の発刊を来年度 4 月に予定されているが、発刊と併せて業界主催の講習会の開催を予定している。

（改定道路橋示方書連絡WG WG長 鈴木 泰之）